

議  
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さん、おはようございます。本日より9日間となります第3回議会定例会、何とぞよろしく願い申し上げます。さて、セミの鳴き声の喧騒からさわやかな秋の虫の音に変わるきょうこのごろでございます。議会議員の皆様方におかれましてはますますの御健勝のことと心からお喜びを申し上げたいと思います。

さて、去る9月4日に、平成29年第3回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私にわたり大変多用な中、全員の御出席を賜りまして、ここに本定例会が開催されますことを、まずもって御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

最初に、御案内のとおり私は9月10日に執行されました町長選挙におきまして、再び町民の皆様方から御信託をいただき、引き続き町政を担わせていただくことになりました。1期目4年間で基礎計画等に基づいた「未来へツナグ」各種事業を本格的に花を咲かせるために、町民の皆様方と職員ともども行政運営、財政経営に取り組んでまいり所存でございます。

9月23日から始まる私の第2期目の町政につきましては、選挙戦でも公約に掲げてまいりました「福祉の充実と安全安心のまちづくり」「雇用とにぎわいの創出」「人を育てる」といった政策の三本柱を町民の皆様と協働して、さまざまな行政課題に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

その三本柱の政策を動かすために必要なことといたしましては、「町民との協働」「行政・財政改革」「シティプロモーション」「官民連携事業推進」になります。この4つの取り組みをPDC Aをしっかりと回しながら実行してまいりたいというふうに思います。

選挙戦でとにかく一人でも多くの方々に会いたいという思いがあって、走って行っていたところ、非常に両ひざを痛めた、この痛みはですね、4年間しっかり忘れずに町政運営を担ってまいりたいというふうに思っていますので、議員各位におかれましてはこれまで同様御支援、御協力を心からお願いを申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

2期目に向けての所信につきましては、次の議会におきまして改めて表明をさせていただきたいと思っています。

それでは、議会に先立ちまして行政報告をさせていただきます。初めに、県に対する政策要望からでございます。県に対しての施策、補助事業の採択などの要望は県知事と直接面談する形式で、足柄上地区1市5町の首長と知事との首長懇談会が行われました。ことしは7月21日に大井町で開催され、知事以下県幹部の出席のもと、各首長が地域課題について発言をさせていただいたところでございます。

私はその際、限られた時間内でございましたので、3つの項目を県に対して要望させていただいたところでございます。

最初に、松田町民文化センターのリノベーションに伴う支援についてでございます。スポーツライミングにつきましては、近年、爆発的な競技人口が増加し、東京2020年オリンピックの正式種目に採用され、世界のトップランカーとして多くの日本人が活躍するなど非常に注目を集めております。一方でクライミングジム等の普及は都市部に偏っており、県西部におけるスポーツライミングの施設が少なく、今回の事業は県西部においても先進的な事業となります。今後は、施設運営に際して、ノウハウを有する民間活力を導入し、事業を進めたいというふうに考えております。

また、町民文化センターのリノベーションの推進に当たっては、環境の整備だけではなく、同スポーツの持つ魅力を存分に普及・啓発し、競技人口を飛躍的に増加させることで未病の改善にもつながると考えられ、戦略的な広報活動も必要となります。県で所管する山岳スポーツセンター、秦野にあります戸川公園などの取り組みと連携を図りながら同スポーツの普及・啓発にさらに強力で推進するとともに、東京2020オリンピックの開催時に訪れる同種目の諸外国の代表選手等との練習場所として活躍できるよう、またマッチングや周知、PR活動について支援を要望したところでございます。

私といたしましては、先ほど述べた先進的な機能を含め、文化の拠点としての強化、図書館機能の保全、国際交流拠点など、さまざまな方が利用する生涯学習センターというふうな格好になるような整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、未来を担う人材の育成についてでございます。平成26年から5年にわ

たる「学校ICT整備・中長期計画」を策定し、既に小学5年生から中学3年生までの児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配備するなど、ICTを活用した教育を鋭意進めているところでございます。しかしながら、今後も本事業を継続していく中で、本町だけでは解決できない課題もございませう。こうした本町における諸事情や義務教育課程におけるICT教育、外国語教育の重要性をしんしゃくしていただいた中で、国の計画や目指す方向性に達するため、ハード・ソフト両面において未来を担う子供たちに低年齢期からの人材育成に向けた財政・環境整備など多面的に支援を賜るよう要望いたしました。

最後に、再生可能エネルギーの普及促進に係る支援でございませう。国の支援策を活用した太陽光のエネルギー発電の導入や民間企業と連携した水力・バイオマス発電等に係る検討を鋭意進めているところでございませう。特に、自然は豊富であっても、人口減少及び災害時に孤立化のおそれがある寄地区においては、小規模ながら安定した水量が確保できる河川や用水が存在しておりますので、小水力発電の可能性を秘めていると考えており、ほかにも多様なエネルギーの施策を展開することで、災害被災時にも対応できるエコタウンにしていきたいというふうな構想を描いておるところでございませう。

そこで、温室効果ガス削減を推進し、「森・里・川を守り、水や空気が美味しくなり、未病の改善につながる」同施策へ積極的に取り組んでいるものの、財政面が障壁となって推進に苦慮している自治体等に対して、県による補助スキームの構築や技術的な指導など多面的な支援を要望してまいりました。

同じく7月に開催された神奈川県議会自民党・民主党・公明党県議団の皆様に対しては、県道710号線の拡幅や県補助金の拡大、足柄上病院の医療体制の充実につきまして、政党ヒアリングの際に要望させていただいております。

また、毎年要望させていただいております新松田駅周辺整備並びに土佐原林道の町道化については、現在、県西総合センターと具体的な検討に入っておりますので、今回は要望に入っておりませうことを御承知いただきたいというふうに思います。

次に、新聞報道等で御存じのことと存じませうが、7月25日にJR東海から発表がありました、御殿場線の足柄駅ー下曾我駅間におきまして平成31年度春に

は I C 乗車券の利用が開始されるということでございます。これまで御殿場線利活用推進協議会や御殿場線 I C カード導入を促進する議員連盟、また沿線の町村会、せんだっては菅官房長官に直接要望するなど要望活動を続けてきたまものではないかというふうに感じておるところでもございます。これで御殿場線内での I C カードの利用が可能になるわけですが、鉄道事業者各社の乗り継ぎの問題はこれからも残っておりますので、今後も利用者の利便性向上のために引き続き要望してまいる所存でございます。

続きまして、諸事業について、順次御報告をさせていただきます。

まず、官民連携による包括連携協定についてでございます。本協定はさまざまな町事業との民間連携を行うことで、諸事業を発展的にいきなり、より事業効果が高めることが目的であり、災害時の協力関係や町民の福祉向上をその連携の目的としております。

1 つ目は、7 月 24 日に締結いたしました、富士フィルムメディカル事業部との協定でございます。富士フィルム様とは、先行して教育分野における子供たちの感染症予防として、インフルエンザを予防する、菌の拡散を防止する技術の提供を受け、インフルエンザのはやる時期の対策に取り組んでまいります。

2 つ目は、8 月 17 日に締結いたしました、株式会社講談社様との連携でございます。講談社様と自治体との協定は初めてということでしたので、本社での締結式を行ってまいりました。講談社様とも先行して教育に係る分野で事業展開を図ってまいる予定でございます。ことしの秋から、小学 5 年生から中学 3 年生まで、1 人 1 台タブレットに対し、各学年に向けた図書をデジタルで配信し、読書習慣の定着など選択肢をふやし、また、今後の授業への応用など取り組んでまいりたいというふうと考えております。

3 つ目は、8 月 28 日に行いましたエネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議、通称「エネ経」と略してありますが、このエネ経との協定でございます。特に、環境に配慮したまちづくりでは、エネルギーの地産地消ということで、地域でエネルギーをつくり、地域で消費することで、これまで外に払っていたお金を地域で回す仕組みを検討していきたいというふうと考えております。そのためには、まず、児童・生徒向けの勉強会や環境問題に対するアド

バイス、講師紹介など総合計画に掲げたまちづくりに取り組んでまいります。今後は、仮称でございますけれども、再生可能エネルギーの利活用の促進条例の制定に向けて、本格的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、昨年度に引き続き本年度も7月25日から29日までと8月21日から26日までの10日間、夏休みを利用いたしまして、幼稚園児から中学生までを対象とした「寺子屋まつだ」を開催いたしました。講師につきましては、地域の方々に御協力をお願いし、子供たちにいろんな活動に取り組む場づくりを行ったところでございます。延べ人数にいたしますと約900人もの方が参加をしていただき、特に英会話やお菓子づくり、温度計づくりなど体験型の講座に人気が集まったようでございます。また、「南極クラス」では、元南極観測隊員の方をお迎えし、南極での氷の中での暮らしやオーロラ、地球温暖化、ペンギンの生態など体験できないお話を伺うことができました。また、観光まつりのときには、国際交流として来町された外国の方と英会話を楽しんだひとときもありました。今後も引き続きさまざまな事業展開を図り、学習の機会を拡げるとともに、世代間交流を図ってまいり所存でございます。

次に、8月6日の広島、8月9日の長崎での原爆犠牲者の慰霊と核兵器廃絶、世界の恒久平和の願いを込め、7月3日から7月21日までの間、役場庁舎のほか、町民文化センター、子どもの館、健康福祉センター、お休み処「新松田」に折り鶴コーナーを設置させていただき、町民の方々に千羽鶴を募集いたしましたところ、町民の皆様方の御協力いただき、約6,000羽の折り鶴が集まり、7月31日に広島市、長崎市にお送りしたところでございます。両市より丁寧なお礼のお手紙とともに奉納された写真を頂戴いたしましたので、回収箱を置いた場所にその写真とその写しを掲示させていただきました。御協力いただきました皆様方に、この場をお借りして厚く御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

8月24日には南足柄市体育センターにおきまして、足柄上地域から88名の選手が参加いたしまして、「第39回自転車安全な乗り方足柄上地区大会」が開催されました。町からは松田小学校5年生12名が参加しており、日ごろの練習に際しましては、選手はもとより、保護者、松田小学校の先生、PTA、町交

通指導隊の皆様方に多くの御協力をいただき、交通安全への意識を高めていただいていることに改めて感謝を申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

続いて、8月26日に酒匂川町民親水広場などで開催されました、恒例の第40回まつだ観光まつりと、第18回あしがら花火大会でございます。開始前に雨が降り天候が心配されましたが、幸いにもその後、天候が回復し、順調に進行ができました。今回は40回という記念の大会でありましたので、多くの国会議員、県議会議員、町議会議員の皆様、近隣市町の首長・議長の皆様方に御来場いただき、盛大な開会式を行わせていただき、引き続き6月に制定させていただきました「まつだ乾杯条例」の記念セレモニーも挙行させていただきました。また、恒例のパレードにつきましては、40回記念ということもありまして、静岡県磐田市より遠州大名行列、相模原市より小原本陣大名行列の皆様方に御参加をいただき、いつにも増して勇壮、または華麗になったパレードとなりました。そして、まつりのフィナーレを飾るあしがら花火大会は、ことしは天候にも恵まれ、松田の夏、そしてことしの夏休み最後の花火1,600発を約6万人の方々に楽しんでいただきました。また、花火を合同で打ち上げている開成町さんや花火に御協賛くださった方々、観光まつりの下支えという形で、裏方で汗を流していただいた多くの関係者の皆様方に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

また、この観光まつりや花火大会を海外の方々にも楽しんでいただき、町民の方々との交流していただくことを目的として、昨年に引き続き国際交流イベントを実施いたしました。東海大学の学生や昨年参加していただいた米軍キャンプ座間の方々からお声かけがあったようで、昨年より多い約50名の方が御参加いただき、町民の方々からの厚意でいただきました浴衣等に着がえて、大名行列を間近で見て一緒に写真を撮ったりと、花火大会と松田町のまつりを十分に楽しんでいただき、ことしは駅前にお休み処兼案内所を設けるなどおもてなしをしたことで、より町民の方々との触れ合いも感じていただけたのではないかと考えております。今後も国際交流の機会をつくり、外国からの観光客へのおもてなしや子供たちの英語学習の意欲を高めていくよう、交流事業を推進し

てまいりたいというふうにも考えております。そして、同日に健康福祉センターのほうでは湘南バリアフリースターセンターのサポートにより、障害をお持ちの方が6名、そのお手伝いのボランティア、スタッフ15名が健康福祉センターの屋上から花火を楽しみ、お風呂に入って帰られました。引き続き障害をお持ちの方々にも優しい松田町の取り組みを実施してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、9月3日に行われました今年度の防災訓練についてでございます。2,450名の方に御参加をいただき、全町民を対象としたかながわシェイクアウト訓練、各自主防災会ごとに初期消火訓練、安否確認訓練、情報伝達訓練、倒壊家屋からの救出訓練、救護訓練、防災資機材取り扱い訓練などを実施いたしました。町消防団につきましては、各自主防災会での訓練指導並びに可搬ポンプ及びポンプ自動車による中継訓練を実施し、町職員につきましては、地震に伴う松田町災害対策本部運営演習訓練、実動訓練として応急危険度判定業務、道路・橋梁等重要施設の被害状況把握などを実施し、また、弥勒寺自主防災会の御協力をいただき、寄神社にて陸上自衛隊駒門駐屯地第1高射特科大隊本部による炊き出し訓練もあわせて実施いたしました。今回の防災訓練において気づいた課題等につきましては、検証を行い、早急に対策並びに準備を整えたいというふうに考えております。

最後になりますが、議会会期中でございますが、9月18日の敬老の日に文化センターにおきまして、約2,700名の70歳以上の長寿をお祝いします敬老会が行われます。今年度の余興では、町内の皆様方の演奏や舞踊等に加え、神奈川県警音楽隊の演奏や振り込み詐欺防止の寸劇などが行われる予定でございます。また、来月10月3日、4日には「第7回ちよい呑みフェスティバル」も開催されますので、議員各位におかれましてはお忙しいことと存じますが、ぜひとも御参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、この定例会に付議いたしました案件でございますが、まず、承認第2号は宮下水源送水ポンプ改修工事に伴います上水道事業会計の補正予算の専決処分の承認についてでございます。

議案第29号松田町再生可能エネルギー等導入促進基金条例につきましては、

避難所等に設置いたしました太陽光発電設備により発電した電力のうち、余剰になった電力を電気事業者に売電し、その収入を基金に積み立てることで適正に管理するものでございます。

議案第30号松田町公園条例の一部を改正する条例につきましては、松田山ハーブガーデンの指定管理者の更新に当たり、駐車料金の見直し、また指定管理制度をより効果的に運用していくため、駐車場の管理代行を可能とする改正を行うものでございます。

議案第31号松田町寄自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、松田町寄自然休養村管理センターの指定管理者の更新に当たり、利用料金の適正化を通じた経営の健全化を図るために利用料金の見直しの改正を行うものでございます。

議案第32号松田町寄りやま運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、松田町寄りやま運動広場の指定管理者の更新に当たり、利用料金の適正化を通じた経営の健全化を図るため、利用料金、利用単位の見直しの改正を行うものでございます。

議案第33号松田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び松田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国家戦略特別区域法の一部改正に伴い、町条例の引用箇所について改正するものでございます。

次に、一般会計補正予算（第3号）でございます。まず、前年度繰越金や地方交付税、臨時財政対策債につきまして平成29年度の歳入見込み額が決定したことや籠場町営住宅建設費や住宅市場整備推進等事業、安心こども交付金事業に国庫や県の補助金が採択されたことによる、一般財源を減とする財源補正などが主なものでございます。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、昨年、県から借り入れいたしました5,000万円は、保険給付費が伸びなかったことにより繰り越しするものになりましたので、償還の原資として基金に積み立てるものでございます。また、保健事業において、今後の保険者努力支援制度につながる生活習慣病予防と重症化予防に関する事業を展開して、国保被保険者の健康



保持増進と医療費の適正化を図るためにデータヘルス計画策定が採択されたので、ほぼ同額の国庫補助金が歳入されますので、繰越金とともに補正をさせていただきます。

国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、診療行為におきまして、ストレス測定と血管健康を分析することにより、それらからいただくデータを見える化する新開発の機器の購入、並びに繰越金を補正させていただきます。

また、介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成28年度介護保険事業の実績が確定し、一般会計繰越金の精算、一般財源となる繰越金の受け入れ、特定財源の精算償還が主なものでございます。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、広域連合会への保険料の納付金過年度分精算金が生じたので、繰越金とともに補正させていただきます。

そして、平成28年度一般会計と7特別会計、また上水道事業会計の決算の認定等をお願いしているほか、そのほかの報告案件が2件ございます。

これら提案させていただく各案件につきましては、議会の進行に伴い、私を初め副町長、教育長、各担当課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますよう、決算につきましては御認定賜りますよう、心からお願い申し上げます。

以上が私からの行政報告となります。本日から議会、何とぞよろしくお願い申し上げます。

議 長 町長の行政報告を終わります。